

2022（令和4）年度 事業計画書

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

1. 全体状況

新型コロナウイルスへの対応が継続する中、国の令和4年度予算案は一般会計歳入総額が107兆5,964億円。その内、社会保障関係費は33兆1,833億円（前年度比1.2%増）、さらに障害福祉サービス関係費は1兆8,478億円（前年度比6.8%増）という内訳となった。「コロナ対策・新時代の開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、福祉・介護職員を対象に賃上げ効果が継続されることを目的として、「福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金」の交付、さらに令和4年度には処遇改善加算に対する臨時の報酬改定が予定されている。当法人においてもこの処遇改善を受給し更なる賃金改善を行う。

東京都の令和4年度予算額は7兆8,010億円。その中で福祉保健局予算は1兆6,954億円（前年度比36.3%増）、さらに障害者施策推進費は2,144億円（前年度比6.9%増）という内訳となった。日中活動の場、地域居住の場、短期入所、児童発達支援センター等の設置増を目的とする障害者・児地域生活支援3か年プランは2年目を迎えている。注目したい事業としては、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を保证するための支援事業、障害者支援施設等におけるデジタル技術等の導入に対する支援事業などがあげられる。

教育庁においては都立学校教育予算が177億4,000万円で前年度より298億円増額、同じく指導部予算は1億5,300万円で6,000万円の増額となった。東京都特別支援推進計画（第二期）第二次実施計画がスタートする本年度は、その基本理念である共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指

し、一人ひとりの能力を最大限に伸ばして、社会に参加、貢献できる人間の育成の実現にむけた施策推進の方向性が示されている。

親の会活動においては2年以上にわたるコロナ禍が支部活動に大きく影響を及ぼしている。しかし、活動を前に進めるべく各支部においてオンラインによる会議やオンデマンド配信による研修など新たな取り組みが始められた。60年の節目を超えてこれから先の10年をさらなる育成会活動の継続につなげたい。

事業活動においても引き続きコロナ禍が運営に大きく影響を及ぼしている。各事業所においては引き続き、「予防」と「事業継続」を柱に事業運営に取り組むことになるが、本年度は、令和5年度末までの策定が求められている事業継続計画（BCP）の策定を進め、法人全体で自然災害、感染症等への対応力を向上させる。

中長期計画を進化させていくために「私達らしい地域貢献を考える」というテーマで理事、監事が中心となりワークショップを実施した。「5年後、私たちの経験と情報を生かして地域とのつながりを進化させ、だれもが暮らしやすい良い場作りに貢献している」ことを目指して事業を進めていく。

地域法人協議会は、昨年度、取り組み始めた各施設、各地域でオンラインを利用した新しい形の研修会、意見交換会を更に充実化、本格化させる。各事業所において共通の課題となっている次世代職員の育成には法人とも情報交換などを通じ取り組み、職員育成と支援継承をもって利用者や家族の地域生活を支える。

本人活動においてはコロナ禍の状況を見つつ、新しい生活様式の中で本人中心の活動の活発化と生活の充実を目指す。同時に実際に顔を合わせ、言葉を交わす活動を希望する会員も多くいる。コロナ禍が早く収束して、会員同士が再会できる日の一日でも早い到来を待ちたい。

2. 基本方針

—すべての人が安心して暮らせる21世紀の共生社会を実現する—

(1) 障害のある人一人ひとりの人権と意思を尊重し、主体性を持って生活や活動をしながらか社会・経済・文化ほかあらゆる分野へ参加できるよう支援する。

(権利擁護と社会参加)

(2) 東京都をはじめとした関係行政機関・関係団体等と協力し、東京都における障害者施策を推進するとともに、必要とされる居住の場やサービスを積極的に整備する。

(施策推進と社会資源の整備)

(3) 法人の持てる資源と関係するネットワークを活用し地域社会に貢献する。

(地域貢献)

3. 重点目標

- (1) 権利擁護の推進と体制の整備（親の会、事業体）
- (2) 地域貢献を推進する（親の会、事業体）
- (3) 各種課題に対する対応（親の会、事業体）
- (4) 人材確保と人材育成（事業体）

4. 事業運営

- (1) 運営事業所 別紙一覧表
- (2) 今年度開設等事業所
 - 練馬高野台福祉園（練馬区立石神井町福祉園移転）
 - 豊島区立目白生活実習所 分室
 - 江東通勤寮連携型グループホーム

5. 運営体制

- (1) 役員等体制（令和4年4月1日現在）

役員	理事 10名（理事長1、副理事長3、常務理事1、理事5） 監事 2名（内 税理士1）
評議員	14名（社会福祉法人経営者、学識経験者、地域親の会会長他）
役員会等	・評議員定時総会（6月） ・理事会（6月、3月その他随時） ・三役会（理事長、副理事長、事務局長：原則毎月）

- (2) 内部統制の推進及び会計監査人監査の実施

① 会計処理適正化の推進

コンサルタント	辻・本郷 税理士法人
---------	------------

② 指導検査委員による内部検査の実施

指導検査委員	藤村 剛、山崎弘子、田代崇久、松岡千登勢、寺岡真一、 鵜沼 清、笹島壯史
--------	---

③ 会計監査人監査の実施

会計監査人	PwCあらた有限責任監査法人
-------	----------------

法人組織として求められる内部統制の推進

- (3) 人材確保

① 定期採用試験（ほぼ毎月、開催）

- ② 次年度新規卒業者採用に向けた職場説明会等への参加と関係誌への掲載
- ③ 人材紹介の更なる活用
- ④ 育成会人材バンクの活用
- ⑤ (新しい様式による) 内定者の交流会・研修会の企画と実施

(4) 人材育成

① 職員研修プログラムの充実

前年度、年間を通じて外部業者を交えて検討した「キャリアアップ研修」、試行的に実施した「専門研修 (e-learning)」を本格実施する。根拠に基づいた支援力を法人内職員がともに享受し、利用者へより良い質の支援を提供することで利用者の豊かな生活の実現を目指す。なお、キャリアアップ研修のあり様については引き続き、検討を重ね更なる良いスタイルを目指す。

② 人事考課制度の推進

人事考課制度およびコンピテンシー基準表の改訂を行い、キャリアアップに見合う評価の定着と人材育成を目指す。

③ 研修の実施

【キャリアアップ研修】

研修名	対象	内容	講師	日程 (予定)
新任施設長研修	新任施設長			
新任主任研修	新任主任		佐々木理事長 先輩主任他	6月、令和5年2月
上級中堅研修	法人在職9年目以上	問題解決意思決定	ウチダ人材開発センター	6月～9月
		支援の専門性を考える	はるにれの里 加藤施設長	11月
中級中堅研修	法人在職6～8年目	論理構成力	ウチダ人材開発センター	6月～8月
		セルフリーダーシップ	日本女子大学 久田教授	10月17日(月)
初級中堅研修	法人在職3～5年目	対人能力強化	ウチダ人材開発センター	6月～8月
		中堅職員の役割	日本福祉大学 綿教授	9月28日(水) もしくは10月

				26日(水)
2年目研修	法人在職2年目	タイムマネジメント	ウチダ人材開発センター	6月～7月
		文書コミュニケーション	ウチダ人材開発センター	6月～7月
		法人職員への期待	上滝次長	6月～7月
		キャリアアップ研修	橋本人事部主任	
		自施設プレゼンと自己見つめ直し	研修委員	
	ファシリテーター希望者	ファシリテーション研修	研修委員	6月
新任研修	新入職者	①理事長講話	佐々木理事長	4月18日(月) 4月19日(火) 4月27日(水) 4月28日(木)
		②家族の経験を知ろう	地域育成会	
		③統一ミッションと活動規範を知ろう	研修委員	
		④支援の基本を知ろう	研修委員	
		⑤職場の規則を知ろう	齊藤一紀氏	
		⑥職員支援体制を知ろう	有吉次長	
		⑦法人を知ろう	上滝次長	
		⑧マナー研修	日本生命	
		⑨お金の仕組みを知ろう	日本生命	

		⑩ コンプライアンス研修	問山会計士	
		⑪ ハラスメント研修	中村、早川弁護士	
		⑫ 人事考課研修（入門編）	阿世賀社労士	
		⑬ 障害者虐待防止法研修	中村、早川弁護士	
		⑭ 自分の将来を考えよう	橋本人事部主任	
		⑮ 新任研修まとめ	研修委員	

【法人主催研修】

自閉症支援研修	受講希望者		自閉症eサービス中山清司代表	
自閉症プラスワン研修	受講希望者（固定）		横浜発達障害クリニック宇野医師	定期的開催（年6回）
実践事例発表会	発表希望者			令和5年2月3日（金）

(5) 職員のサポート体制

- ① 無料相談窓口メンタルサポートネット（東京メンタルヘルス株式会社）
- ② 職員の悩みごと相談窓口（担当：青木祐介）
- ③ メンタルヘルス指定相談医の委嘱

株式会社 HL&E 橋本大彦医師	（相談窓口）法人事務局
------------------	-------------

- ④ 職員のストレスチェック実施体制

実施委託機関	株式会社 HL&E
--------	-----------

(6) 労務管理体制の整備

コンサルタント	社会保険労務士 阿世賀事務所
---------	----------------

(7) 事業支援体制

- ① 事業支援委員の活用

渡邊健治、河津英彦、滝沢しげ子、山本多賀子、原 智彦

(8) 危機管理体制

① 顧問弁護士

未来市民法律事務所	中村裕二、早川美恵子
番町総合法律事務所	河本 毅

② 施設、事業所ごとに施設賠償責任保険等に参加

③ 役員、評議員、施設長等に対する損害賠償請求リスクに対応できるマネジメントリスクプロテクション保険に参加

(9) 権利擁護、苦情解決体制（令和4年4月1日現在）

① 委員会等

法人	苦情解決第三者委員会、虐待防止委員会 職員の悩みごと相談・苦情受付窓口（青木祐介）
事業所	苦情解決第三者委員、虐待防止委員会、権利擁護委員会等 苦情受付窓口（事業所ごとに担当者設置）

② 法人苦情解決第三者委員

渡邊健治、河津英彦、山本多賀子、関哉直人

③ 法人虐待防止委員会（年2回程度開催）

委員長	佐々木桃子(理事長)	委員	緑川 眞(理事)
委員	永田直子(副理事長)	委員	山本多賀子
委員	森山瑞江(副理事長)	委員	青木祐介(専門相談員)
委員	仁田坂和夫(常務理事)	委員	関哉直人(弁護士)
委員	佐藤宏樹(理事)		

(10) 会議（随時、必要な研修も会議中に実施）

施設長会議	8月を除く毎月（WEB方式）
主任係長会議	5月、7月または8月、10月、3月を除く毎月（WEB方式）
事務担当者会議 事務担当者主任会議	必要に応じ随時開催
看護師連絡会	年3回程度を開催予定

(11) 課題解決プロジェクト

処遇改善部会	必要に応じ随時開催
賃金規程部会	必要に応じ随時開催
均衡待遇部会	必要に応じ随時開催

就業規則部会	必要に応じ随時開催
自立生活援助・居住支援法人検討部会	年4回開催
ASD専門研修部会	月1回程度の実践研修の実施

喫緊の課題や重点目標に対応するためのプロジェクト

(12) 事業継続計画（BCP）の策定

危機管理委員会	年44回程度
---------	--------

法人全体でのBCP策定の推進役として新たに設置

(13) 中長期計画の推進

ワークショップ	令和4年11月開催予定
---------	-------------

役員、評議員、施設長等による法人統一ミッションに向かうロードマップの策定と到達点の確認

6. 東京都手をつなぐ親の会活動

(1) 役員体制（令和4年4月1日現在）

会長	佐々木桃子
副会長	永田直子、森山瑞江、立原麻里子
部会長	小矢野和子（施策）、伊東とも子（研修） 宮澤百合子（本人活動支援）、川村智美（教育）
企画委員	堀口智子、渡辺理津子、櫻井美恵子、加藤智子、小杉裕子 三上久美、三好由加、齋藤恵美子、遠藤知子、磯邊佳子 小野田由夏、形岡拓文

(2) 支部との連携

① 支部長会（法人事務局会議室）（WEB方式）

4月13日、5月9日、9月7日、12月6日、2月3日、3月3日

② 支部ブロック会

各ブロックによる企画で開催	
法人事務局及びWEB方式による開催（11月1日、2日、4日、7日）	

③ 大会等

6月20日	東京都対話集会：福祉保健局等（BIZ新宿）
21日	東京都対話集会：教育庁・産業労働局（BIZ新宿）
7月15日	東京都育成会大会全体会（なかのZERO大ホール）
9月22日	大研修会（国立オリンピック記念青少年総合センター）

1月21日	東京都育成会新年会（京王プラザホテル）
-------	---------------------

(3) 部会活動

① 教育部会

子供たち主体の特別支援教育の充実のために東京都や国に必要な施策整備や推進を提言するとともに、関係機関との連携を進める。

また、地域のネットワークづくりを目標に、企画委員が中心となり、年5回程度部会を開催し、情報交換や研修会を行う。

② 施策部会

東京都や国の施策の問題を考え、東京都及び都議会、東京労働局（国）へ予算要望する。全国手をつなぐ育成会連合会とも連携し、国の法整備等に関する提言に意見を具申する。

③ 研修部会

障害児者の権利擁護に関わる問題や福祉施策に関して都大会・大研修会を中心に研修を企画・実施する。

④ 本人活動支援部会

ゆうあい会や本人交流会などの本人活動の活性化に向けて、親の会としての支援の窓口の役割を担う。

(4) 法人機関誌「TOKYO手をつなぐ」

年6回 奇数月各5, 350部 発行

編集委員長	大塚 晃
編集委員	神立佳明、小野寺肇、半澤嘉博、杉野 学、佐々木桃子、立原麻里子、伊東とも子、渡辺理津子、川村智美、朝熊貴史、西村周治、寺澤宣通、大河内尚子、牧野隆行、鈴木幸雄、田邊裕子、堀之内治（令和4年3月24日現在）
事務局	上滝彦三郎、清水里美
編集会議	4月19日、6月21日、8月16日、10月18日、12月20日、2月21日

(5) 全国手をつなぐ育成会連合会との連携

① 大会等

11月20日	全国大会（福井県）
10月22日	関東甲信越ブロック大会(長野県大会)
未定	全国事業所協議会研修大会(未定)

② 役員・委員派遣など

副会長、運営委員長（国際委員会）、運営委員長（事業所協議会）、編集委員

③ 国際委員会の開催

5月16日、7月25日、9月26日、11月21日、1月16日、
3月20日

④ 関係団体への推薦など

理事	日本発達障害連盟、全国特別支援教育推進連盟
委員	日本発達障害連盟アジア知的障害会議参加企画委員

⑤ 機関紙「手をつなぐ」の普及推進

⑥ 全国心身障害者福祉財団助成事業実施支援

⑦ 都内開催会議等への支援

(6) 福祉・障害教育関係団体との連携

① 委員会等への人材派遣・推薦

役員等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都障害者スポーツ協会 ・スペシャルオリンピックス東京 ・東京都社会福祉協議会知的発達障害部会 ・NHK厚生文化事業団 ・東京都発達障害支援協会
評議員	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会福祉協議会
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都障害者団体連絡協議会 ・東京都障害者社会参加推進協議会 ・東京都障害者施策推進協議会 ・東京都福祉のまちづくり推進協議会 ・東京都発達障害者支援地域協議会 ・東京都障害者差別解消支援地域協議会 ・東京都特別支援教育就学支援委員会 ・東京都特別支援教育就学支援推進委員会 ・東京都特別支援教育担当指導主事等連絡協議会 ・東京都障害者介護給付費等不服審査会 ・東京都労働局雇用移行推進連絡会 ・東京都障害児入所施設に入所する児童の移行促進に係る検討会 ・東京都自立支援協議会 ・東京都障害者スポーツセンター運営懇談会 ・東京都多摩障害者スポーツセンター運営懇談会

	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会福祉大会東社協会長表彰・感謝選考委員会 ・東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会委員候補者選考委員 ・東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員 ・権利擁護センターぱあとなあ東京業務監査 ・公益信託西村良枝記念知的障害者福祉基金運営委員会 ・関東運輸局都内バリアフリーネットワーク会議 ・東京都障害者技能競技大会運営委員 ・日本発達障害連盟アジア知的障害会議参加企画委員会 ・成田空港のユニバーサルデザインに関する基本計画を策定するための委員会及び分科会 ・公益社団法人交通エコロジー・モビリティ財団「標準案内記号ガイドライン見直しに関する委員会」 ・地域福祉権利擁護事業契約締結審査委員会 ・民間相談機関連絡協議会等々
その他	・JDF東京（立原麻里子、小原誠太郎）

② 東京都障害者福祉会館の相談事業への協力

(相談員) 大上好江、立原麻里子

③ その他

<ul style="list-style-type: none"> ・全日本特別支援教育研究連盟 ・全国特別支援学級・通級指導教室設置校長協会 ・全国特別支援学校知的障害教育校長会 ・全国特別支援学校長会 ・東京都特別支援学級・通級指導教室設置校長協会 ・東京都特別支援教育研究会 ・東京都特別支援学校長会 ・障害者各団体、日本チャリティ協会、教職員組合等々
--

7. 地域法人協議会活動

(1) 活動体制

① 運営委員会等

運営委員会の下に幹事会、研修委員会、専門部会及びニュース編集委員会等を置く。

- ② 幹事会は地域法人協議会を統括する。
幹事会は、運営委員長、副運営委員長、地域法人担当理事等で構成される。
- ③ 研修委員会は地域法人協議会に関わる研修を担当する。
- ④ 専門部会は各障害福祉サービス事業の課題を整理・検討する。
居住支援部会、相談支援部会、生活介護部会、就労支援部会、自主製品部会、芸術・文化部会等
- ⑤ ニュース編集委員会は地域法人協議会ニュースの編集・発行を担当する。
- ⑥ 各委員会・部会には委員長・副委員長を置き、幹事会との調整を行う。

(2) 会議等

代表者会議	4月開催予定(年1回) (WEB方式)
運営委員会	運営委員会、ほか幹事会・研修委員会・専門部会・ニュース編集委員会等随時開催
事業所連絡会	各研修会等に合わせて年に数回実施

(3) 会員研修

下記研修会の開催のほか会員が参加しやすいように地域ブロックごとでの開催を検討する。

- ① 一般研修会 3回 4月、6月、12月(いずれも予定)
- ② 箱根一泊研修会 開催未定(テーマ別研修会を予定)
- ③ 障害福祉サービス事業実践発表会
- ④ サポーターズカレッジ研修の実施(NPO人材開発機構と協力)
- ⑤ 東京都育成会・事業所が開催する各職員研修等へ参加
- ⑥ その他、協議会主催の研修会を随時開催(三多摩研修等)

- (4) 全国手をつなぐ育成会事業所協議会の諸会議、研修会等への協力及び参加
・令和4年度事業所協議会研修大会(新潟県)

8. 本人活動

(1) 本人活動の活性化

- ① 各支部や各事業所の本人活動について相互の情報交換や交流などを通じネットワークづくりを促進(本人活動交流会 11月)
- ② 支援者の養成研修などによる支援体制の整備
- ③ どりーむ通信を年4回機関誌として発行
- ④ どりーむ通信編集委員に各支部の本人参加を推進

(2) ゆうあい会活動

新型コロナ禍を踏まえて活動の新しいあり様を見据える。

① 活動の企画と実施

総 会	6月19日	育成会本部
バスハイク	9月11日	行先未定
交流会	11月20日	育成会本部
新年会	1月29日	会場未定
ゆうあい会見学会	3月19日	育成会本部

② 会の活性化に向けた取り組み

しおりの見直し	会の活動の基本となるしおりを見直すことで、会の目的と活動内容を会員間で話し合い、確認する。
選挙のあり方について	会の活動を適正に提供するために、選挙のあり方を話し合い、公正な方法で役員を選出する。
魅力ある交流の場(行事)づくり	魅力ある行事にするため、会員からの要望を積極的に取り入れ、会員間の交流をより深める場とする。

③ サークルと料理教室(予定)

サークル	グルメ、カラオケ、ボウリング、レクリエーション (各、年2～4回)
料理教室	年4回

*6月に開催予定の令和4年度ゆうあい会総会により、活動内容が決定。

*コロナ禍の影響による活動内容の変更については、役員会で協議し、決定する。変更内容は文書にて会員全員に周知していく。

④ 各種委員会・協議会への参加

9. 東京都育成会権利擁護支援センター

(1) 親の会支部全域を対象とした必要な支援の実施

運営 委員	所 長	中野敏子
	支 援 員	田邊裕子(主任)、塩谷菜美
	委 員	佐藤彰一、立原麻里子、齊藤一紀
専門 委員	上原裕之、上山浩司、遠藤英嗣、大輪典子、加藤正仁、川口純一、 佐藤彰一(運営委員と兼務)、信太 貢、関哉直人、田中正博、 田邊仁重、西村周治、橋本大彦、平澤千鶴子、山中將利、湯汲英史、 渡邊一郎(令和4年3月22日現在)	
会議	運営会議(8月を除く毎月)、拡大運営会議(2月)	

(2) 手をつなぐ あんしん相談(旧 青年期相談事業)を権利擁護支援センターの

役割として実施

毎週月～木曜日 10時～17時（祭日、年末年始などを除く）

10. 障害者スポーツ

(1) フットサル大会インクルージョンカップの開催

9月から10月（場所：府中スポーツガーデン）

開催時期、開催方法は新型コロナウイルス感染状況を鑑みながら協議し、決定する。

(2) 関係団体スポーツ大会への参加と協力

① 東京都障害者スポーツ大会

5月8日 合同開会式（調整中）

5月21日、22日 陸上競技（駒沢オリンピック公園総合運動場）他

② スポーツの集い 9月7日（東京体育館メインアリーナ）

③ 全国障害者スポーツ大会 10月29日～31日（栃木県）